

令和2年4月4日

学生及び保護者の皆様へ

皇學館大学  
学長 河野 訓

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 感染拡大防止への対応

3月14日(土)開催の全学教授会にて決定いたしました本学の新型コロナウイルス感染防止への対応内容は、在学生の皆様には安否確認メールも活用の上で、3月17日(火)に公式ホームページ「大学からのお知らせ」にて、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための本学の対応について」と題して既に周知・公表済みです。

その主な内容は、以下のとおりです。

- (1) マスクの着用
- (2) 各教室棟などの入口へのアルコール消毒液の設置
- (3) 人が密集しない環境確保
- (4) こまめな換気
- (5) 参加者の手洗いや咳エチケットの推奨
- (6) 行事の時間短縮
- (7) 自宅での毎朝の検温・記録と、風邪症状の確認

さらに、4月1日(水)開催の全学教授会で確認しました、感染防止対策の詳細について、次の通りご報告いたします。

## 2. 学生活動等への対応

### (1) 授業

#### ① 実施方法

授業を実施するにあたり、以下についてご留意ください。

- ・教員、学生ともにマスクの着用を原則とします。
- ・説明が皆さんに聞こえにくいなど、やむを得ず教員がマスクを外して説明等を行う場合は、学生との距離を2メートル以上開けます。
- ・発熱や咳があるなど、体調不良の際には登校せず、電話で教務担当へ状況を報告し、要配慮の説明を受けてください。
- ・教室棟への入退出時の手指消毒や、入室前後の手洗いを徹底してください。
- ・各授業開始後 45 分でチャイムを鳴らし、換気を行います。
- ・座席は、可能な限り間隔を空けてください。
- ・当面の間、学生が近距離で向き合うようなアクティブ・ラーニングは控えますが、やむを得ず実施しなければならない場合は、席を互い違いにするなど、対面とならないように配慮します。
- ・manaba や MediaDEPO の活用など、遠隔授業の実施も検討中です。
- ・シラバスを変更する際には、学生に対し丁寧な説明に努めます。

#### ② 休講について

以下の場合には休講し、学生ポータルサイトでお知らせします。

補講を可能な限りにおいて実施しますが、日程の関係で補講日の確保が難しい場合は、不足分の授業内容についてレポートを課す等、柔軟な対応により学修機会を補償します。

- ・ **教員の体調不良によるもの**  
発熱や咳等の風邪症状がある場合は、出勤せず教務担当へ連絡の上で休講とします。
- ・ **教室の問題によるもの**  
履修登録の結果、履修者数が多く、教室が過密と判断される場合は、休講を検討します。

- ・ **教員の感染リスクが危惧される場合**

高齢または基礎疾患があるなどにより、感染リスクが心配される場合は、休講とします。

- ・ **授業の実施方法によるもの**

受講者同士が触れ合う頻度が高く、感染リスクが心配されるなど、授業の形式によっては、授業内容の工夫や、集中講義への転換を検討します。

### ③ 欠席者への要配慮対応について

若者は感染しても症状が軽かったり、出なかったりするため、学生自身が感染していると気づかずに拡散してしまうことが心配されます。

さらに、体調不良により抵抗力が低下している者は感染リスクが高くなります。

上記の観点から、以下の場合の欠席者は、要配慮対応とします。

- ・ 発熱や咳などの風邪症状があるなど、体調不良の者
- ・ 医療機関または保健所より、感染者または濃厚接触者と判断された者
- ・ 居住地域や通学経路の感染リスクを心配し、通学を躊躇している者
- ・ 海外から帰国後 2 週間以内で、大学から自宅待機を指示している者

## (2) クラブ活動等の課外活動

当面は、三重県が3月23日付にて保健体育課長名で県立学校へ通知した、下記の「県立学校における春季休業期間中の部活動の取扱いについて」で示された、クラブ活動を行う上での感染防止対策を参考とし、これらを履行することを条件として、本学所定の書式での申請により本学学内での活動を認めますが、県内等の感染状況もふまえながら、随時判断していくこととなります。

なお、他大学でコンパによるクラスターが発生していることも考慮し、当面は飲食を伴うコンパ等の会合は自粛といたします。

- 手洗い・うがいの励行、可能な範囲でマスク着用等咳エチケットの徹底を指導。
- 教室や体育館等の屋内の練習場所は、こまめな換気を行うとともに、練習用具やドアノブ、手すり、スイッチなどを消毒液を使用して清掃。
- 体育館などでは、部活動ごとに練習時間や練習場所を分散させ、同一箇所に人が密集しない環境とする。
- 着替えは、更衣室を交代で利用したり、教室を活用。
- 活動は、自校内で行い、対外試合、合同練習、演奏会は実施しない。  
※ただし、通常における本学所定の練習場所は、許可対象とします。
- 参加生徒に発熱等の風邪症状がないことを確認。
- 抵抗力を高めるため、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠を指導。

## (3) 海外渡航

海外渡航は当面自粛といたします。

### ① 海外渡航学生の把握と指導

- ・これまでに本学で行った海外研修への参加者は、渡航後の期間及び現在の健康状態ともに問題ありません。
- ・私的渡航者について、安否確認システムで報告を呼びかけたところ、12名より報告があり、全員、発熱等の症状はありませんが、そのうち1名は、3月24日(火)に帰国しているため、4月7日(火)までの2週間の自宅待機を指示済です。

#### (4) 学生寮・クラブ合宿所

- ・ 感染防止マニュアルを配付し、防止対策を徹底します。
- ・ 当面、朝拝、夕拝は実施しません。
- ・ 発熱などの症状が出た者については、保護者に連絡し対応を求めます。
- ・ 状況に応じ、保健所の指導を受けながら、保健担当等により必要な処置をとります。

#### (5) 学生食堂

当面は、以下を指導の上で、食事での利用のみを認めます。

- ・ 食事前の手指消毒、手洗いを励行すること。
- ・ 互い違いに座るなどして、対面では座らない。
- ・ 食事が終わったら退出し、混雑の緩和に協力する。
- ・ 私語をつつしむ。

### 3. コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生について

該当する学生は、国の修学支援新制度での「家計の急変」申請などについて、学生担当窓口へ相談してください。